

議案第 86 号

すみだ産業会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 25 年 11 月 26 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

すみだ産業会館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、すみだ産業会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
すみだ産業会館	東京都目黒区下目黒一丁目 1 番 1 1 号目黒東洋ビル 4 階 アクティオ株式会社 代表取締役 植村 敏明	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日ま で

（提案理由）

すみだ産業会館の指定管理者を指定する必要がある。